

教 育 委 員 会 会 議 録

1. 会 議 令和7年度 第1回更別村教育委員会議

2. 日 時 令和7年4月11日（金）

開会 午前9時30分

閉会 午前10時30分

3. 場 所 更別村農村環境改善センター 視聴覚室

4. 議 件 別紙のとおり

5. 出 席 者

委 員 会 構 成			説 明 者		
役 職 名	氏 名	備 考	職 名	氏 名	備 考
教 育 長	宝 輪 祐 子	☒ 出席・欠席	教育次長	伊 東 秀 行	出席・ ☒ 欠席
教育長代理	佐 藤 正 範	☒ 出席・欠席	所 長	小 林 浩 二	☒ 出席・欠席
教育委員	本 間 靖 人	☒ 出席・欠席	指導参事	伊 藤 啓 展	☒ 出席・欠席
教育委員	寺井麻利子	☒ 出席・欠席	主 幹	道 券 龍 二	☒ 出席・欠席
教育委員	神成奈美恵	☒ 出席・欠席	学校教育係長	河 原 崇 行	☒ 出席・欠席
			社会教育係長	中 川 昇 伍	☒ 出席・欠席

会 議 録

道券主幹 只今から令和7年度の第1回目教育委員会議の方開催致します。それでは教育長よろしくお願い致します。

教 育 長 それでは只今から、令和7年度第1回更別村教育委員会議を進めて参ります。
日程第1、会期の決定について。会期につきましては、本日1日限りとする
ことでよろしいでしょうか？

(「はい」の声あり。)

教 育 長 では、会期につきましては本日4月11日の1日間と致します。よろしく
お願い致します。

日程第2、諸般の報告について、1. 教育委員会各種行事・動向についての説
明をお願い致します。

道券主幹 (1. 教育委員会各種行事・動向について説明をする。)

教 育 長 只今、教育委員会各種行事・動向についての説明がございました。本件につ
いてご質問等があれば、よろしくお願い致します。

佐藤委員 学校教育関係の4月10日「会計検査院第1局総務検査課実地検査」とは何で
しょうか？

河原係長 減多にはない検査になります。令和5年度に校務支援システムを導入するた
めにデジタル田園地方交付金で補助金をいただいています。村全体で7項目の検査
がありました。事業をどう進めたか、金額はどうなっているか等を確認されまし
た。今回の事業で6,000万円ほどの費用がかかり、3,000万円ほどの補助金をも
らっています。これらについて書類検査があったということです。いくつか宿題
が出されましたので、回答を作り、報告します。さらに宿題が出された場合は、
また対応していくことになります。

佐藤委員 わかりました。

教 育 長 ご意見等ありませんか？

(「ありません」の声あり。)

教 育 長 それでは特にないようですので、次に移りたいと思います。

それでは、2. 令和7年度学級編成の許可及び児童生徒数等についてと、3.
令和7年度更別村小・中学校主任の命課についての説明をお願い致します。

河原係長 (2. 令和7年度学級編成の認可及び児童生徒数等について説明をする。)

小林所長 更別中央中学校の人数報告で特別支援の生徒数がはいつていなかったです。

河原係長 更別中央中学校は通常学級生徒数が20名、特別支援学級生徒数が4名、合計

24 名に訂正します。

河原係長 (3. 令和7年度更別村立小・中学校主任の命課について説明をする。)

教 育 長 只今、令和7年度学級編成の認可及び児童生徒数等についての説明と令和7年度更別村立小・中学校主任の命課についての説明がありました。

更別小学校の児童数は今年度 105 名となっていますが、100 名を切ると教員数が減となります。現在は理科専科や音楽専科の担当教諭を配置できていますが、それもできなくなり、たいへん厳しい状況になりますことを補足致します。

それでは、まず、令和7年度学級編成の認可及び児童生徒数等についてご質問等があれば、よろしくお願い致します。

教 育 長 特にないようですので、次に移りたいと思います。

教 育 長 令和7年度更別村立小・中学校主任の命課についてご質問等があれば、よろしくお願い致します。

(「ありません」の声あり。)

教 育 長 それでは次に移ります。4. 各種委員の委嘱について、説明をお願い致します。

道券主幹 (4. 各種委員の委嘱について説明をする。)

教 育 長 只今、各種委員の委嘱についての説明がございました。本件についてご質問等があれば、よろしくお願い致します。

(「ありません」の声あり。)

教 育 長 それでは次に移ります。5. 教育委員会職員体制についてと、6. スクールガードリーダーについての説明をお願い致します。

道券主幹 (5. 教育委員会職員体制についての説明をする。)

道券主幹 資料に訂正があります。P10 の右上 (令和6年4月1日) を (令和7年4月1日) に訂正致します。

道券主幹 (6. スクールガードリーダーについての説明をする。)

教 育 長 只今、教育委員会職員体制についてと、スクールガードリーダーについての説明がありました。

まず、教育委員会職員体制についてご質問等があれば、よろしくお願い致します。

(「ありません」「よろしくお願いします」の声あり。)

教 育 長 では次に、スクールガードリーダーについてご質問等があれば、よろしくお願い致します。

前任者の方はご高齢になられたということで、新しい方に委嘱させていただいています。よろしいでしょうか？

(「はい」の声あり。)

教 育 長 それでは次へ移ります。日程第3、報告第1号、障害者活躍推進計画の策定について、説明をお願い致します。

道券主幹 (報告第1号、障害者活躍推進計画の策定について説明する)

教 育 長 只今、報告第1号、障害者活躍推進計画の策定についての説明がありました。本件についてのご質問を受けたいと思います。よろしくお願い致します。

本間委員 「3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理」について、「特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。」や「自力で通勤できることといった条件を設定する。」ことなどの取り扱いは行わないとあります。理想的には確かにそうだと思いますが、現実的には厳しい条件なのではないでしょうか？

道券主幹 できる限り、障害のある方の採用を推進したいという意図です。条件を付けずにできるだけ受け入れられるように職場として取り組んでいきたいと思います。障害の程度が厳しい場合は、応募の段階で相談していただき、環境を整えるなど、できる限り採用できるように進めていきたいということになります。

本間委員 教育委員会としては、やる気のある方の応募があれば、積極的に相談をし、条件をすり合わせ、断るのではなくて、働いていただけるように進めていくということですね。わかりました。

佐藤委員 昭和35年の法律に基づいて、令和7年から策定したということであるならば、以前はどうなっていたのでしょうか？

道券主幹 令和6年で以前策定した時から5年が経過したことにより、改めて令和7年に策定しています。

佐藤委員 わかりました。

教 育 長 障害のあるなしに関わらず、多くの方を採用できるように策定されています。ご理解願います。

教 育 長 それでは次へ移ります。日程第4、議案第1号、更別村教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定の件について、説明をお願い致します。

道券主幹 (議案第1号、更別村教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定の件について説明をする。)

教 育 長 只今、議案第1号、更別村教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定の件についての説明がありました。本件についてのご質問を受けたいと思います。よろしくお願い致します。

佐藤委員 改善センター館長、トレーニングセンター館長とあるが、受付事務を指しているのでしょうか？

小林所長 改善センター館長、トレーニングセンター館長は、次長の兼職となっています。

教 育 長 よろしいでしょうか？他何かございませんか？
(「ありません」の声あり。)

教 育 長 それではお諮り致します。議案第1号、更別村教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定の件につきましては、提案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか？
(「はい」の声あり。)

教 育 長 では、議案第1号、更別村教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定の件につきましては、提案のとおり改正することと致します。
それでは次に日程第5、議案第2号 更別村教育委員会公印規程の一部を改正する規程制定の件について説明をお願い致します。

道券主幹 (議案第2号 更別村教育委員会公印規程の一部を改正する規程制定の件について説明をする。)

教 育 長 只今、議案第2号、更別村教育委員会公印規程の一部を改正する規程制定の件についての説明がありました。本件についてのご質問を受けたいと思います。よろしくお願い致します。
(「ありません」の声あり。)

教 育 長 それではお諮り致します。議案第2号、更別村教育委員会公印規程の一部を改正する規程制定の件につきましては、提案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか？
(「はい」の声あり。)

教 育 長 では、議案第2号、更別村教育委員会公印規程の一部を改正する規程制定の件につきましては、提案のとおり改正することと致します。
それでは次に日程第6、議案第3号 令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について説明をお願い致します。

河原係長 (議案第3号、令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について説明をする。)

教 育 長 只今、議案第3号、令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定についての説明がありました。本件についてのご質問を受けたいと思います。よろしくお願い致します。

神成委員 ●●●●さんは収入額が約60万円なのに、所得額が約5万円となっていますが、なぜなのでしょう？

小林所長 所得額は、収入額から必要経費が引かれます。団体により必要経費の額は変わ

ってきます。この収入額であれば、これだけの必要経費になりますという表があります。●●さんに関しては、約 55 万円が必要経費として引かれたということになります。

教 育 長 その他、何かございませんか？

（「ありません」の声あり。）

教 育 長 それではお諮り致します。議案第 3 号、令和 7 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定につきましては、提案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか？

（「はい」の声あり。）

教 育 長 では、議案第 3 号、令和 7 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定につきましては、提案のとおり認定することと致します。

それでは次に日程第 7、その他に移ります。事務局から説明お願い致します。

道 券 主 幹 （日程第 7、その他について説明をする。）

教 育 長 1. 令和 7 年度更別村三者合同教育懇話会、2. 次回会議日程について、委員の皆様はご出席いただけますか？

（「はい」の声あり。）

教 育 長 それでは、本日用意致しました案件はこれで全て終了致しました。

これをもちまして、令和 7 年度第 1 回更別村教育委員会議を終了致します。

ご苦労様でございました。